



No.44

平成29年1月24日発行

おい町

# 議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



いちご農園開園 (写真撮影: クラブ撮子 猿橋 純氏)

## Contents

年頭のご挨拶	負託に応え信頼される議会へ……………	2
12月定例会	農地の集積・集約化に対し支援……………	3
委員会審議	第2次総合計画などについて審議……………	5
一般質問	原発の安全対策 など 4人登壇……………	8
追 跡	映像での情報発信などについてそれから……	15



# 新年のごあいさつ



定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡



おおい町議会議長  
中本 茂

新年明けましておめでとうございませう。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

旧年中は、議会に対しまして格別のご理解、ご指導を賜り、心から感謝申し上げます、厚くお礼を申し上げます。

さて、町は総合計画審議会から今後10年間の町づくりの目標となる、「第2次おい町総合計画」の答申を受けて計画を策定し、議会においても、慎重審議の後にこれを議決致しました。

議会も、この計画達成のため、行政の施策実施に積極的に関与し、

町民の皆様とともに、理事者と力を合わせて取り組んで参ります。

また、原子力発電所と共存・共栄する町として、再稼働についても安心・安全を第一に、国・県及び事業者の動向を注視して、働きかけを行ってまいります。

今後も、町の意味決定機関として、町民の皆様の声に耳を傾けながら、町にとって必要で価値ある政策を見極め、行政の監視機能の充実と、政策提言機能の向上を図るなど、皆様の負託に応え信頼される議会であるよう、誠心誠意取り組む所存であります。

最後に、町民の皆様にはますますのご高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が、町民の皆様にとって、幸多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のごあいさつと致します。

## こんなことが決まりました

第6回臨時会  
(10月27日)

工事請負契約の締結についての議案1件を審議し、原案のとおり可決しました。

第7回定例会  
(12月2日~12月16日)

第2次おい町総合計画や、補正予算、工事請負契約の締結など議案21件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、陳情1件の審査を行い、不採択と決定しました。

# 12月補正 9831万8千円増額



改修工事が進む名田庄  
中学校プール

第6回臨時会  
名田庄中プール  
改修開始

■工事請負契約の締結  
●名田庄中学校プール改修工事

昭和60年6月の供用開始から約31年経過し、漏水等の不具合解消のためプール槽やろ過機などの設備の取り替え工事を行うもので、(株)時岡組と9158万4千円で契約するもの。

【全会一致・可決】

第7回例会

農地の集積・集約化に協力金交付  
(名田庄井上・西谷・中・下地区)

■平成28年度12月補正予算(その1)

●924万2千円増額

総額139億6509

万6千円となる。

□一般会計補正予算

837万6千円増額

□特別会計補正予算

86万6千円増額

【歳出内容】

○一般会計・特別会計

給料表の改定を行い、

必要となる人件費の予算

措置を行うもの。

【全会一致・可決】

■平成28年度12月補正

予算(その2)

●8907万6千円増額

総額140億5417

万2千円となる。

□一般会計補正予算

7602万4千円増額

□特別会計補正予算

1305万2千円増額

(予算委審議P6)

【全会一致・可決】

【主な歳出内容】

○水田農業大規模化・

園芸導入事業

J A若狭が実施する青

ネギ選別出荷施設の能力

増強工事について補助を

行うもの。

313万3千円

○農地中間管理事業

中間管理機構を活用し

て農地を集積・集約する

協議が整った集落や、現

在まで自営していた農家

が新規担い手に経営を

譲った方に対して協力を

を交付するもの。今回は

名田庄井上・西谷・中・

下区が対象となる。

2251万9千円

○農業用施設維持補修

事業

鹿野地係の向川原用水

路の擁壁等の補修工事を

行うもの。

747万8千円

○道路橋梁管理事業

小堀・尾内・長井ト

ネルや橋の定期点検を行

うもの。

1550万円

○河川維持補修補事業

大島地係の畑村川に堆

積した土砂等の除去工

事を行うもの。

204万7千円

○本郷地区簡易水道施設

管理事業

岡田浄水場1号ろ過ポ

ンプの取替え修繕工事を

行うもの。

324万8千円

【条例の改正】

●おい町特別職の職員

で常勤のものとの給与及

び旅費に関する条例の

一部改正について

国家公務員の給与改定

に準じて期末手当の支給

割合を引き上げるもの。

【全会一致・可決】

●おい町一般職の職員

の給与に関する条例の

一部改正について

人事院並びに福井県人

事委員会の勧告に基づき

給料表及び勤勉手当等を

改定するもの。

【全会一致・可決】

●おい町議会議員の議

員報酬、費用弁償等に

関する条例の一部改正

について

【全会一致・可決】

●おい町職員の勤務時

間、休暇等に関する条

例の一部改正について

(総務委審議P5)

【全会一致・可決】

●おい町町税条例等の

一部改正について

(総務委審議P5)

【全会一致・可決】

●おい町国民保険税率

例の一部改正について

【全会一致・可決】

●おい町きのこの森の

設置及び管理に関する

条例の一部改正について

施設の利用料金等につ

いて改正を行うもの。

(産建委審議P6)

【全会一致・可決】

●おい町総会計画基本

構想及び基本計画の策

定について

(総務委審議P5)

【全会一致・可決】

●地方議会議員の厚生年

金制度への加入を求める

意見書について

【全会一致・可決】

【陳情】

●政府への「農業者戸別

所得補償制度」の復活を

求める陳情

(産建委審議P6)

【賛成少数・不採択】

●おい町八ヶ峰家族旅

行村の設置及び管理に

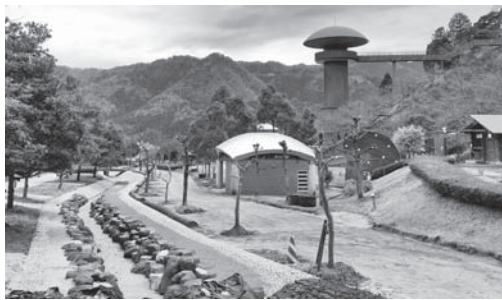
関する条例等の一部改

正について

施設の利用料金等につ

いて改正を行うもの。

(産建委審議P6)



定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡



# 第2次おおい町総合計画を議決 キーワードは「協創」

住民・企業・各種団体・行政が協力して課題を解決して新たな価値を創造する

総合計画ってなに？

より良いおおい町を目指して、基本理念やまちの将来像、10年間で取り組むべき計画についてまとめたものです。

なぜ作るの？

町を取り巻く状況が目まぐるしく変化して、これまでの課題に加えて、人口減少問題の深刻化など新たな課題が発生しています。次世代へ豊かな暮らしをつないでいくために、「まちづくりの目標」を明らかにするためです。

どのように進めるの？

一人ひとりが町づくりの担い手として、住民と行政と議会の協働により、町の課題解決に取り組んでいきます。

## まちの将来像

輝く笑顔がうみだす希望 情熱よせ合うふるさと“おおい”

～みらいへの贈り物 魅力創生をあなたとともに～

### 町づくりの3つの基本理念

#### ～協創・挑戦～

##### 輝く未来が支え合う 素敵なまちづくり

輝く笑顔で支え合い、様々な活動を展開しながら、素敵に満ちたまちづくりに挑戦します。

#### ～発信・交流～

##### 磨こう地域の宝 つむいで響く賑いのまちづくり

自然、歴史や文化等、地域の宝を磨き、発信し、響き合う交流を活性化することでにぎわいを創出します。

#### ～共感・躍動～

##### 人と自然がおりなす 夢つなぐまちづくり

人々が共感し合い、自然と共存することで織り成す、躍動する暮らしを次代へつなぎます。





# 慎重に チェック

## 委員会 審議 (第7回定例会)

### 総務常任委員会

#### 付託審議内容

定例会で付託された議案4件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案67「おおい町職員  
の勤務時間、休暇等に  
関する条例の一部改正」

職員が要介護者を介護するために、休暇を取る場合の一部改正

#### 主な質疑

問 介護休暇は最長で180日取得できるのか。

答 通算180日を超えず、2週間以上、6カ月以内の間で3回まで分割取得が可能である。

●議案68「おおい町町税  
条例等の一部改正」

地方税法等及び所得税法の一部改正の施行に伴うもの。

#### 主な改正要点

①個人住民税関係

・平成30年度から平成34年度までの5年間に限り、医療費控除の選択により「特定一般用医薬品等購入費」を総所得金額から控除する。

控除額12,000円(限度額88,000円)

②法人住民税関係

・法人税割の税率を12・1%から8・4%に改正する

③軽自動車税関係

・環境性能割の創設

#### 主な質疑

問 医療費控除対象となる\*特定一般用医薬品等とは。

答 特定の成分を含む、一般の薬局で販売できるようになった医薬品が対象となる。

問 法人税の引き下げに伴い、町の税収が減少すると予想される

答 法人税の引き下げに伴い、町の税収が減少すると予想される

が、何か対策はあるのか。

答 減収した分は、県から交付金として受け取る。

問 環境性能割とは、どのような税金で、毎年払うものなのか。

答 以前の自動車取得税に該当し、この税が廃止され、新たに創設されたものであり、購入時にかかる。

●議案69「おおい町国民健康保険税条例の一部改正」

所得税法等の一部改正の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

#### 主な改正要点

個人住民税において、台湾で生じた利子及び配当等に係る所得を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める。

●議案77「おおい町総合計画基本構想及び基本計画の策定について」

第2次おおい町総合計画として、おおい町の今後10年の基本構想と基本計画を、昨年から1年間かけて審議し、策定したもの。

【この案件は、総務常任委員会での審議となっていますが、おおい町の重要な計画であることから、産業建設常任委員会との連合審査会

で審議しました。】

問 この基本計画に掲げた数値目標は、これを目標に行政が様々な施策に取り組みことを確約するものか。

答 行政として掲げた正式な数値目標であり、\*協創きょうぞうにより達成を目指すものである。

\*「協創」とは「住民・企業・各種団体・行政が協力して課題を解決して新たな価値を創造する」という意味を込めた造語



### ※特定一般用医薬品等

医療用で使われていた薬効の強い薬が、処方箋がなくても薬局で購入できるようになったもの。平成29年度の所得から購入額12,000円を超えた場合控除できるようになる。控除要件や対象薬などについては、税務課までお問い合わせを。



### 産業建設常任委員会

#### 付託審議内容

定例会で付託された議案3件を審査し、原案のとおり可決した。また、陳情1件については不採択と決定した。

●議案70「**おい町きのこの森の設置及び管理に関する条例の一部改正**」

#### 主な質疑

**問** 映像体験施設はどのようなものか。

**答** 大型スクリーンを設置し、自分で色を塗った絵を取り込み撮影し、その絵を触って動かすことができるもの。



映像体験施設イメージ

●議案71「**おい町農業者労働災害共済条例の一部改正**」

#### 主な質疑

**問** 制度が変わり新規加入者が多いと思うが、内容変更の周知方法は。

**答** 農家組合長を通じて申し込んでいた

**問** 農家組合長を通じて申し込んでいた

**答** 農家組合長を通じて申し込んでいた

**問** 年間掛金総額と給付状況は。

**答** 平成27年度の掛金総額は276,766円で、給付は1件発生し医療給付と休業補償の計224,800円を支払った。

●議案72「**おい町八ヶ峰家族旅行村の設置及び管理に関する条例等**の一部改正」

#### 主な質疑

**問** 全大候型施設を占用する場合に料金徴収しているが、雨宿りは占用か。

**答** 雨宿りなどで利用する場合には、料金はかからない。指定管理者に利用申し込みした場合が占用となる。

**問** 全大候型施設を占用する場合に料金徴収しているが、雨宿りは占用か。

**答** 雨宿りなどで利用する場合には、料金はかからない。指定管理者に利用申し込みした場合が占用となる。

●議案73「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

#### 主な質疑

**問** 青ネギ選別出荷施設の能力増強工事は、現在の選別能力で対応できないので増築するということだが、平成27年度の施設建設時に予測は出来なかったのか。

**答** JA若狭管内全体での出荷量が増加しており、今後も新たな青ネギ生産計画があるため、出荷量増加の対応や効率的な集荷と選別処理の向上のため必要となった。

**問** 選別出荷施設能力増強工事の町の負担は。

**答** 農協が3分の2を負担し、県が3分の1を補助するため、町の負担はない。

**問** 農地中間管理事業で地域集約協力金の補助対象期間はいつまでとなっているのか。

**答** 農地集積等補助事業の実施期間は、現在では平成26年から30年となっている。

**問** 産業団地造成のための地質調査は、1箇所のみならず、造成時には正式に調査を行うのか。

**答** 地質が悪い事による不測の事態が生じないよう、候補地です前調査を行うもので、造成時には詳細な地質調査を行う。

**問** 道路橋梁管理事業で、西街道のトンネル点検費用が3箇所であるが、費用が掛かりすぎではないのか。

**答** 点検は目視で行うが、高所作業車を使用し、クランクや剥離等を調査する。また、調査後の修繕方法等の提案等も費用に含んでいる。

**問** 民生費に補正計上された、すみずみ子育てサポート事業とはどのような事業か。

**答** 子供を保育所に預けていない方が、病気や冠婚葬祭などの突発的な理由で保育できない場合の一時保育事業であり、利用者増のため追加した。町内では本郷こども園と名田庄保育園で実施しており、小浜市の「わくわくこどもクラブ」とも委託契約している。

### 予算決算常任委員会

#### 付託審議内容

定例会で付託された議案4件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案73「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案74「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案75「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案76「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案77「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案78「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案79「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案80「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案81「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案82「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案83「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案84「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案85「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案86「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案87「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案88「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案89「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案90「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案91「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案92「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案93「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案94「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案95「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案96「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案97「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案98「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案99「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案100「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案101「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案102「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案103「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案104「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

●議案105「**一般会計補正予算(第4号)ほか3議案**」

## 平成28年 第6回臨時会 議案審議結果

議案番号	議 案 名	議決結果
議案57	工事請負契約の締結について（名田庄中学校プール改修工事）	原案可決

## 平成28年 第7回定例会 議案審議結果

議案番号	議 案 名	議決結果
—	総務常任委員会委員の選任	選 任
議案58	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案59	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
発議2	議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案60	平成28年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案61	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案62	平成28年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案63	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案64	平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案65	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案66	平成28年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案67	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案68	町税条例等の一部改正について	原案可決
議案69	国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案70	きのこの森の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案71	農業者労働災害共済条例の一部改正について	原案可決
議案72	八ヶ峰家族旅行村の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案73	平成28年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案74	平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案75	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案76	平成28年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案77	総合計画基本構想及び基本計画の策定について	原案可決
陳情2	政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める陳情	不 採 択
発議3	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	原案可決
—	議員派遣報告および議員派遣	報告および 派 遣

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

# 町政二つが聞きたい!

12月定例会では、4人の議員が一般質問を行いました。

## 大飯発電所「新安全規制適合審査」の現状は

**町長** 審査は最終段階、町民の安全・安心が第一



浜上 雄一

と認識しているが、町民の安心・安全を第一に、関係機関と連携して事業者への監視と指導等、課題解決に向けた取り組みに全力で取り組んでいきたい。

**問** 大飯発電所3・4号機における安全審査がほぼ終了したとのことであるが、町民の安全・安心を守る立場から現状をお知らせすることが大切でないか。

**答** (町長) 大飯発電所3・4号機は、

世界で最も厳しいとされる新規制基準による適合審査が最終段階にあると聞いている。

安全対策工事も着実に進められ、再稼働に向けた動きが近づきつつある

と認識しているが、町民の安心・安全を第一に、関係機関と連携して事業者への監視と指導等、課題解決に向けた取り組みに全力で取り組んでいきたい。

**答** (町長) 大飯発電所における現在の使用済核燃料の貯蔵量は、3,118体で、仮に、1号機から4号機まですべて稼働したとした場合、7年程度で貯蔵プールは満杯となり、サイト外への搬出は喫緊の課題であると認識している。

**町長** サイト外への搬出は喫緊の課題であり、国の核燃料サイクル施策を注視

**問** 使用済核燃料は使用済燃料プールに貯蔵されるが、その後の中間貯蔵施設等対策が進んでいない。

大飯発電所では、再稼働後6〜7年程度で使用

人口減少に伴う農地の荒廃に対する認識は

**農林水産振興課長** 耕作放棄地は増加しており、多様な施策を推進していく

**問** 少子高齢化と若者の都市への流失によって地域の担い手が減り、耕作放棄地が増加の一途をたどっているが、どのように認識しているのか。

**答** (農林水産振興課長) 耕作放棄地の発生には様々な要因があると認識しているが、農地の集積・集約化への支援の他、多様な施策の推進を図る。

**定住人口の増加と移住者の受け入れ態勢の整備は**

**副町長** 第2次おいしい町総合計画に基づき着実に施策を展開していく

**問** 地域の特性を生かした、定住人口の増加と移住希望者を受け入れる諸施策は、地域間競争でもあり、急務であるがどのように展開していくのか。

**答** (副町長) 第2次おいしい町総合計画に基づき「住む場所」「働く場所」をしっかりと整備・確保しながら、子育て環境や支援策についてもPRしていく。

**産学官が連携した取り組みは**

**副町長** 人口減少に歯止めをかけ、より活力を高めていく町づくりを目指す

**問** 先頃、おおい町、京都学園大学、丹波村株式会社の間で「地域振興等の連携・協力に関する包括連携協定」を結んだが、本町に移住者の受け入れ態勢は。

**答** (副町長) 学生のインターシップの受け入れや丹波村の若手従事者との交流を通じ、移住・定住に結び付けられるよう支援体制を整えている。なお、公共施設を活動拠点として有効活用するため検討中である。

**企業誘致に向けた取り組み状況は**

**副町長** 企業誘致戦略を策定中

**答** (副町長) 初期投資の軽減による創業支援や、空き家の活用等による企業誘致戦略を策定中であり、F・T・H等、今あるインフラを最大限活用した誘致の方策についても調査検討をしたい。



# スポーツや文化活動における次世代育成への取り組みは

**町長** 各協会や団体、指導者と、必要な支援について協議しながら次世代育成に努めていく



原田 和美

**スポーツや文化活動における次世代育成について**

**問** 町内では、スポーツ少年団や文化少年団などの小中学生のスポーツ・文化活動が活発に行われている。次世代育成や将来の人材育成、町の元気に繋がるという観点から、活動への支援の拡大についてどう考えるか。

**答** (町長) 現在、町内の5種目、10単

位団のスポーツ少年団活動に対し育成費やバス代の助成をしている。また、指導者に対しては登録料や保険料・資格取得費用の助成を、全国大会出場者に対しては交通費や宿泊費の助成を行い、それぞれ負担の軽減を図っている。

文化活動については、おおい町文化協会に対し活動の支援を行っており、茶道、琴、舞踊、囲碁、太鼓などの文化少年団活動が行われている。今後は活動を進める上での問題点などを、各協会や団体、指導者の方と共有・協議しながら次世代育成に努める。

**問** 指導者へのサポートや、自由度の高い助成金の創設についての考えは。

**答** (町長) 指導者協議会において、町

全体の子どもの育成という大きな観点から検討するのが望ましいと考えている。今後担当部局と協議を図っていく。

## 学校における教育環境について

**問** 教員の多忙化は、子ども達の教育環境への影響や先生の心身の健康問題、若者の教員志望離れなどに繋がる大きな問題である。おおい町の小中学校での状況

と、多忙化への対策は。(教育長) おおいた町の教職員の勤務実態については、管理職が「出勤時刻および休日出勤自己管理表」により毎日管理しており、教育委員会でもその報告を受け把握している。町内の小学校での超過勤務は、一人一か月あたり約40時間、中学校で50時間となっている。多忙化への対策として、ICT支援員<sup>※1</sup>や適応支援員、ALT<sup>※2</sup>を配

置し、業務負担の軽減を進めている。今後、「部活動指導体制の見直し」や「校務支援システム」の導入を検討していく。

**問** ICT用の教材の活用や、専門性を持った支援員の十分な配置を進める考えはないか。

**答** (町長) 市販教材やソフト、備品、支援員の増強が教員の負担軽減に繋がり、子ども達の育ちを支えるのであれば検討に値すると考えている。総合的に検討をしていく。



電子黒板とタブレットを利用した授業風景

ある。指導者が確保できなかった部から取り組んでいきたいと考えている。

**問** 町単独経費で雇用している講師(臨時任用教諭)の配置状況は。

**答** (教育長) 今年度は12名の講師を配置している。その他に県の講師も配置されており、学校の状況を見ながら柔軟に対応していきたい。

**問** 「部活動の指導体制の見直し」について、部活動指導員を導入する場合の問題点は。

**答** (教育長) 導入にあたっては指導者の確保が一番問題であり、研修も必要で

※1 ICT教育：コンピュターやインターネットなどの情報通信技術を活用して行う教育。電子黒板やタブレット端末、デジタル教科書などを用いて授業を行う

※2 ALT(外国語指導助手)：小中学校などの英語の授業で日本人教師を補助する

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

# 防災、減災対策について

**町長** 情報の伝達方法は今後の課題として検討し、危険箇所は調査し対策を進める



藤原 義隆

**問** 「おい町地域防災計画」において

町の防災対策基本方針を示す総合計画を立てているが、特に豪雨時に心配される土砂災害警戒区域等の箇所はどれだけあるのか。また、住民への周知はどのようにしているのか。

**答** (町長) 「土砂災害警戒区域」は町内に672箇所あり、木造建築物に損壊の生じる恐れのある「特別警戒区域」は591箇所あり、

「急傾斜地崩壊危険区域」は25箇所ある。土砂災害警戒区域等は平成25年度に「おい町洪水・土砂ハザードマップ」を作成し、全戸配布により周知を図っており、町のホームページにも掲載し住民の皆様への周知を行なっている。

**問** 防災や減災対策は、地区別の分り易いパンフレットの作成や、町が配布するカレンダーに記載するなど常に知ってもらえる努力が必要ではないか。

**答** (総務課長) 今後、他自治体を参考にして検討していく。

## 危険箇所等の工事について

**問** 急傾斜地等、危険区域の今後の整備計画は。

**答** (建設課長) 土石流の対策工事や崩壊対策工事を実施するには、国や県の事業採択要件に合致する必要がある。採択に向け強く要請していく。

**問** 県の採択要件では5戸以上の住居があることとしているが、該当しない所を町として整備できないか。

**答** (建設課長) 危険度等の調査を行い、事業を進めていく。

**問** 住居裏山の立木が強風等で倒木の危険性があり、不安を感じながら生活されている所もあるが、所有者が違っている所もあり、また多額の費用負担も掛かるため、町として助成できないか。

**答** (町長) 今後の検討課題とする。

## 災害時等の避難について

**問** 災害時における、高齢者の方々や弱者の方々への体制は万全か。

**答** (副町長) 民生委員の協力を得て状況把握と支援者の確保に努めている。大規模な災害時の初動段階では行政支援が行き渡らないことも想定されるため、区長や自主防災組織を通じてきめ細かな情報伝達に努める。

**問** 隣近所で助け合う形づくりに向けた指導をすべきではないか。

**答** (町長) 情報提供などはしっかりと取り組んでいく。また、隣近所の連携も合わせ、町民の「自助・共助」をお願いしたい。

**問** 避難所の中で土砂災害時には不適當なところが多くあるが「やまびこ会館」の整備や、水防倉庫のある石山地区に防災の拠点を整備できないか。

**答** (総務課長) 今後、検討していく。

## 自主防災組織について

**問** 自主防災組織の設立状況は。また、避難支援中の事故等の保険、補償制度はあるのか。

**答** (総務課長) 現在63地区のなかで19

等については今後検討していく。

**問** 設立後の活動が大事であり、活動に対する助成が必要ではないか。

**答** (町長) 今後の課題として前向きに検討する。

## 防災士の養成について

**問** 「防災士」の養成研修が開催されたが何名受講されたのか。また、周知は十分だったのか。

**答** (総務課長) 4名の方が受講された。周知方法については今後、改善し最善を尽くしたい。





# 平成29年度の財源見込額は

**町長** 平成28年度と比べ、ある程度の減額になると推計している



猿橋 啓一

比べ、ある程度の減額になると推計している。

**問** 電源立地対策交付金の見込額は。

**答** (総務課長) 3000万円の減額となる。

**問** 普通交付税の見込額は。

**答** (総務課長) 2億2000万円の減額となる。

**問** 核燃料税交付金の見込額は。

**答** (副町長) 4億円増額を見込んでいます。

**問** 寄付金である「ふるさと納税」の状況は。

**答** (総務課長) 11月12日時点で、1、

095件、3950万円である。

**問** 第2次おい町総合計画実現のための中・長期の財源見通しは。

**答** (町長) 歳入財源は、国、県の補助

事業を活用し、交付税措置のある有利な起債の借り入れも検討する必要がありますと考えている。

## 未来創生戦略事業

**問** 「おい未来仕掛け人会議」の目的は。

**答** (総合政策課長) 総合戦略や総合計画が目指す町づくりの実現に向けて考える「若者まちづくり塾」の立ち上げにつなげるものである。

**問** 「おい町学生まちづくり政策コンテスト」の成果をどう活かすのか。

**答** (総合政策課長) 学生の感性や考え

方による町づくりの政策提言を受け、優秀な提言は具体的な事業として実現していく。

**問** 若者を対象とした第1次産業の担い手育成方策は。

**答** (副町長) 「一次産業スタート支援事業」や移住希望者の活動拠点となる場の整備・確保を検討している。

## 福井しあわせ元気国体

**問** 各種ボランティアの育成、選手受け入れ態勢等の準備は万全か。

**答** (教育長) レスリングのプレ大会で

の募集を行い、この大会を経験することがボランティアの育成につながるかと考えている。宿泊施設の確保は、県が、市町と共同して、宿泊の窓口業務を旅行者に委託している。町としては、引き続き町内の各宿泊施設に対し、客室提供を呼びかけていく。

**問** レスリング競技プレ大会の開催規模は。

**答** (生涯学習課長) プレ大会として平成29年11月10日から12日にかけて、「全日本大学レスリング選手権大会」を予定している。30を超える大学が参加し、選手や競技役員合わせて、600人を超える大会規模となる。

## 「えいあいらんど」の埋立状況は

**生活環境課長** 平成35年度まで埋立可能

**問** 搬入スペースが少なくなっていると心配する声を聞くが、現在の状況と今後の対応策は。

**答** (生活環境課長) ごみの埋め立て期間は、平成35年1月まで、あと7年間埋め立てができる。

埋め立ての現況は、埋立率69%で、これまでの1年間の埋立量から計算すると、約8年間、平成35年度まで可能であると推計される。

今後の対応策は、ごみ分別と不燃ごみ減量化の協力をお願いしていく。



## 議員出前懇談会報告

【期日】 28年11月30日

【場所】 おおい町総合市民センター

【ご注文】

きのこと星の町ネットワークさま

【お届け】

尾谷、辻、原田、細川

【議題】

「今後のおおい町における  
少子化問題と人口増加に  
向けて」

全国的に、地方では人口減少に頭を悩ませている中、おおい町においても2050年には人口が5千人を下回るとの予測が出ております。



そうした傾向を食い止めるべく、

おおい町では「第2次おおい

町総合計画」を策定し、「お

おい町未来創生戦略」と併せ

て、中・長期的に「まち・ひと・しごと」の自律的で持続的な社会の創設を図り、過疎化へと進む道を狭めて行こうとしております。

そのような中で、「きのこと星の町ネットワーク」様から沢山のご意見や考えを頂戴いたしましたので、一部を紹介させていただきます。

- ・住みやすく良い町ではあるが、大きな魅力がない。知名度を上げるような目玉が必要。

- ・県外からUターンするにも、おおい町では自分がどのように暮らしていくのかの将来像が描けない。
- ・大学で学んだことを発揮できるような雇用の場がない。

その他様々なご意見を頂きました。出前懇談会で頂いたご意見を議員全員で共有し、議論を深めてまいりたいと思います。

★沢山のご注文をお待ちしております。議会事務局7714060までお気軽にご注文下さい。

## 議会活動報告

### 高浜・おおい総合振興協議会

【期日】 28年10月21日

人口減少や少子高齢による様々な問題が起きる中で、自治体同士の広域的な取り組みが必要になってきます。隣同士の良い良さをキーワードに、おおい町と高浜町の振興を図ることを目的に、「高浜・おおい総合振興協議会」が開催されました。

#### 協議内容

福井県嶺南振興局小浜土木事務所から原子力災害制圧道路など、両町内の県道工事の進捗状況についての説明を受けました。（主要地方道坂本高浜線、主要地方道小浜綾部線、一般県道 赤礁崎公園線）

また、高浜町の、薬草の産地化や大規模施設園芸（トマト栽培）への取り組みについて説明を受け、青葉山ハーバルビレッジ（高浜町

中山）や株式会社福井和郷（高浜町安土）の現地視察を

行いました。



改良工事が進む県道小浜綾部線（川上地係）



## 産業建設常任委員会研修報告

〔期日〕 28年11月14日～15日

### 〔場所〕

徳島県海部郡美波町奥河内本村  
美波町城山交流拠点施設  
株式会社あわえ  
サテライトスタジオ（3か所）

### 〔参加者〕

産業建設常任委員会 6名

### 現状と課題を確認

古民家再生によるサテライトオフィスなどの企業誘致施策を行い、人口減少から人口増加に転じるなどの成果をあげている、徳島県美波町の取り組みを確認しました。

本町での施策の参考とするために、美波町のサテライトオフィス担当者から企業誘致施策の状況（とくしまサテライトオフィスプロジェクトin美波）の説明を受けました。

古民家再生による、サテライトオフィスで誘致実績をあげている「株式会社あわえ」の担当者より地域活性に係る各種プ

ロデュースの事業を展開する取り組みの説明を受け、3か所のサテライトスタジオを視察し現状と課題を確認しました。

それぞれのスタジオは会社のカラーで古民家の再生がなされています。

また、サテライトオフィス認定制度が設けられており、各種サービスが受けられ開設の後押しが図られています。



徳島県美波町 株式会社あわえにて企業誘致の取組みについて説明を受ける

## 産業建設常任委員会所管事務事業現地調査報告

〔期日〕 28年12月20日

産業建設常任委員会は、企業誘致によって既に操業している事業所や、今年度工事中の事業のうち、5施設について現地の状況確認等調査を行いました。

1 レタス植物工場（株式会社コスモサンファーム福井）

- ・ 操業開始 平成27年6月
- ・ 地元雇用 4人

1日当たり2千株収穫と、同数の播種、定植を行う、LED光照射による完全密閉型栽培を視察

2 イチゴ栽培施設（合同会社くだものがかり）

- ・ 操業開始 平成28年9月
- ・ 地元雇用 3人

イチゴ栽培施設 12月に開園したコンピューター管理による観光いちご農園を視察

3 きこの森再整備（工事中）

施設の老朽化に伴う改修工事によって休憩施設や体験施設、芝生広場造成等の工事状況を確認

4 青ネギ生産施設整備（工事中）

コンピューター管理による青ネギの水耕栽培ハウスの建設状況を確認

5 八ヶ峰家族旅行村（体験型教育旅行受入施設魅力アップ工事中）

全天候型施設新築、管理棟厨房新設、倉庫新設、バーベキュー棟改築等関連施設改修整備工事の状況を確認



八ヶ峰家族旅行村で新築した全天候型施設

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

## 原子力発電対策特別委員会所管事務調査報告

【期日】 28年12月7日

【場所】 関西電力(株)大飯発電所

【参加者】 原子力発電対策特別委員  
13名

### 研修内容

大飯発電所の審査状況と今後のスケジュール、現在進めている土木建築関係工事について説明を受けました。

緊急時対策所設置工事、免震事務棟設置工事、防潮堤高上げ工事等、構内工事現場を視察し現状を確認しました。



## 広報特別委員会 議会広報研修参加報告

「読まれて、伝わる

議会だよりをめざして」

【期日】 28年10月25日

【場所】 東京都千代田区  
シエーンバツハ・サポー

【参加者】 広報特別委員 6名

「議会だより」は、議会審議の記事、一般質問、議会活動の記事、町民参加・町民登場の企画で構成されています。

今回の研修は、全国優秀賞受賞紙から専門的な企画や編集作業などを学びとることができました

「分かりやすく、伝わる広報紙の表記」として(伝わる文章の書き方・講師 赤羽博之氏)から、広報紙を読んでもらうためには、読み手に対する配慮が必要で、読んでもらうためのルールが文章マナーであることなどについて講義を受けました。

また、「読まれて、伝わる議会広報紙ドラッカーに学ぶ」と題して「月刊総務」編

集長 豊田健一氏からコミュニケーショントールとしての広報紙の在り方について講義を受けました。  
町民の皆様にとって、読みやすい広報紙であるよう、広報委員一同、研修内容を今後に生かしていきます。



広報研修に全国の町村議会議員と共に参加



# 追跡

## あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡



### おい町の魅力を映像でPRしてはどうか

今までと同じようなPR戦略ではインパクトに欠ける。

(平成27年12月議会 細川正博 議員)

町長答弁



### おい町の魅力を発信するよう検討したい

国や県の事業を活用しながら、町の魅力を伝えるための効果的な情報発信を行う必要がある。

どうなった？

### プロモーションビデオを製作

おい町の名前を効果的にPRするため、東京や大阪の野外映像施設やインターネットを利用し、放映している。



たくさんの笑顔を撮影



ノルディックウォーキングを楽しむ



### ウォーキングなどの軽スポーツ運動の推進を

福井しあわせ元気国体開催を好機と捉え、健康づくり運動を推進すべきである。

(平成27年12月議会 猿橋啓一 議員)

保健医療課長答弁



### ラジオ体操やウォーキング教室を開催する

福井国体に向け、各地域の状況に応じた健康づくりを支援する「わが町健康づくり応援事業」を実施する。

どうなった？



### ノルディックウォーキング教室を実施

ストックを使うと足の負担が減ると同時に安全に歩くことができ、カロリーの消費拡大も。



# かがや 輝く人

## くだものを通じて、あなたの笑顔をいただきます

合同会社 くだものがかり 山本 仁哉さん

合うことで、よりおいしいものができます。

**Q** 真っ赤ないちごがたくさん実っています。この大型ハウスのシステムを教えてください。

**A** この母園は高設養液土耕栽培で、環境条件を人工的に管理し、清潔で天候にも左右されずにいちご狩りを楽しんでいただけます。

**Q** 白い可憐な花が咲いています。受粉はどうされるのですか。

**A** 砂糖水を与えています。ミツバチはタンパク源を花粉から採ると同時に、受粉の仕事をしてい

**Q** 農業に対する想いは。

**A** 子どもたちが一目散

ています。

**Q** そうすると、母の蜂蜜がとれますね。

**A** いいえ、母の花には、蜜がないのです。

**Q** ええっ、そうしますとミツバチのエサはどうされるのですか。

**A** 砂糖水を与えています。ミツバチはタンパク源を花粉から採ると同時に、受粉の仕事をしてい

**Q** 農業に対する想いは。

**A** 子どもたちが一目散

に走り、赤い苺を食べ、笑顔がはじける光景を提供するのが私たちの仕事であると思っています。

**Q** 来春きのこの森がリニューアルオープンしますし、子供たちの笑顔がたくさん見られるといいですね。

**A** 桃やいちご対話しながら、観光農園として頑張っていきたいと思います。



今回の輝く人は、きのこの森前にオープンしたいちご狩りができる観光農園「くだものがかり」の山本仁哉さんをご紹介します。

**Q** いちごの観光農園をやろうとされたきっかけは。

**A** 小学生の時から、農業が好きでした。会社勤

めをしながら、桃の栽培の手伝いもやりましたし、いちご栽培者の公募を知って決断しました。

**Q** 桃園は自然に近い環境を保ち、動植物との共存共栄をめざすと

言っておられますが。

**A** 自然相手の露地物は、動植物とうまく付き

**A** 一つのハウスに、8千匹のミツバチを飼っ

## 議会の傍聴にござんせ

行政ポイント 10P  
発行事業です

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は3月です。傍聴について詳しくは議会事務局（77-4060）までお問い合わせください。

3月定例会  
の予定

- 会 期：3月1日から22日まで（22日間）
- 本会議：1日（議案提案理由説明）、14日（一般質問）、22日（採決）
- 委員会：予算決算委員会（1日・3日・7日～13日）、総務・産業建設委員会（2日）、原子力発電対策委員会（13日） ※日程が変更となる場合があります。

### 編集後記

新年明けましておめでとうございます。昨年、今後10年間のおおい町のまちづくりの基本理念や町の将来像を見据えた「第2次おおい町総合計画」が策定されました。少子高齢化が進む中で、活力あるまちづくりを進めるためには、行政と住民の協力関係が必要です。

議会では、議会報告会や出前懇談会などを通じて、皆様の声をお聞きして町政発展につなげて参ります。「議会だより」は、今後も議案審議や輝く人の情報を適切に伝え、手に取って読んでもらえる紙面づくりに取り組んでまいります。本年もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

（猿橋 記）



広報特別委員会

藤原委員・猿橋委員長・細川委員  
原田委員・浜上副委員長・早川委員